



一般財団法人札幌市住宅管理公社公告 第 34-1 号

令和元年（2019年）8月28日付け一般財団法人札幌市住宅管理公社公告第34号の内容に係る訂正について、下記のとおり公告する。

令和元年（2019年）8月30日

一般財団法人札幌市住宅管理公社  
理事長 廣川 英人



記

1 訂正する内容

一般財団法人札幌市住宅管理公社公告第34号（設計番号「第0035号」 名称「清田団地ほか1団地給水設備改修工事実施設計」）の事後審査型一般競争入札に係る設計図書の一部を下記のとおり訂正する。

2 設計図書の訂正箇所

別紙のとおり

3 契約担当部

〒060-0001

札幌市中央区北1条西2丁目

一般財団法人札幌市住宅管理公社総務部総務課（契約担当）

電話 011-211-3381

FAX 011-221-4438

## 設計業務委託内容説明書

- 1 業務名 清田団地ほか1団地給水設備改修工事実施設計
- 2 履行期間 契約書に示す着手の日から 令和2年3月19日 まで
- 3 設計業務等委託料 金 円也
- 業務価格 金 円也
- 取引に係る消費税及び  
地方消費税の額 金 円也
- 4 工事予定額(取引に係る消費税及び地方消費税の額を除く)
- 総工事費 金 150,000,000 円也
- 本業務委託分の工事費 金 150,000,000 円也

## 5 業務内容

「一般財団法人札幌市住宅管理公社 設計業務委託共通仕様書」(一般財団法人 札幌市住宅管理公社HP(<https://s-j-k.or.jp/gyousya/>)参照。以下同じ。)及び別紙の「建築設備設計業務委託特記仕様書」にもとづく設計業務とする。

## 6 業務人・日

( 47 人・日 ) ※小数点以下切捨

(設計業務委託等技術者単価は平成31年度の単価を適用)

注1: 業務人・日は委託料を算定するための参考数量であり、契約上の業務人・日を規定するものではありません。

注2: 業務人・日は技師(C)を基準とし、対象外業務率を乗じて算定しています。  
(仕様書に規定する業務遂行に要する全ての人件費相当分を含みます。)

注3: 営繕積算システム(RIBC2)の使用等に係る経費については上記業務人・日と別途に加算しています。

別途に加算している特別経費 RIBC2利用料金

## 設計業務委託内容説明書

- 1 業務名 清田団地ほか1団地給水設備改修工事実施設計
- 2 履行期間 契約書に示す着手の日から 令和元年3月19日 まで
- 3 設計業務等委託料 金 円也
- 業務価格 金 円也
- 取引に係る消費税及び  
地方消費税の額 金 円也

## 4 工事予定額(取引に係る消費税及び地方消費税の額を除く)

総工事費 金 150,000,000 円也

本業務委託分の工事費 金 150,000,000 円也

## 5 業務内容

「一般財団法人札幌市住宅管理公社 設計業務委託共通仕様書」(一般財団法人 札幌市住宅管理公社HP(<https://s-j-k.or.jp/gyousya/>)参照。以下同じ。)及び別紙の「建築設備設計業務委託特記仕様書」にもとづく設計業務とする。

## 6 業務人・日

( 47 人・日 ) ※小数点以下切捨

(設計業務委託等技術者単価は平成31年度の単価を適用)

注1: 業務人・日は委託料を算定するための参考数量であり、契約上の業務人・日を規定するものではありません。

注2: 業務人・日は技師(C)を基準とし、対象外業務率を乗じて算定しています。  
(仕様書に規定する業務遂行に要する全ての人件費相当分を含みます。)

注3: 営繕積算システム(RIBC2)の使用等に係る経費については上記業務人・日と別途に加算しています。

別途に加算している特別経費 RIBC2利用料金